

「自転車リレー事業」協力店を募集します！

愛媛県では、「使わなくなった自転車を持っている中学生・高校生」から「必要としている中学生・高校生」へと自転車をリレーするモデル事業を実施します。使わなくなった自転車の譲渡・修理にご協力いただける自転車販売店を募集します。

●メリット

①地域子育て助け合い事業協力店のポスターを掲示することで、地域に根差した自転車店であることをアピールできます！



②愛媛県等のホームページでご協力いただける自転車店をご紹介します！



■自転車リレー事業の流れ

使わなくなった自転車の募集 希望者の募集	愛媛県・えひめこどもの城のホームページへの掲載や、協力店・学校・児童館へチラシを送り、使わなくなった自転車を募集します。
譲渡人が協力店へ譲渡	譲渡人は譲渡証明書を添えて、協力店へ無償で譲渡します。
修理・TSマーク付与	TSマーク付与および修理に係る部品代を含め、修理後の自転車1台毎に少額ではありますが、謝金をお支払いします。
愛媛県へ自転車情報を提供	希望者への情報提供のため、愛媛県へ自転車情報を提供。
愛媛県が譲受人を決定	愛媛県が、学校や市町等と協議し希望者の中から譲受人を決定します。
協力店が譲受人に譲渡	協力店から譲受人へ無償で譲渡します。(防犯登録・自転車保険は譲受人が負担)

◆協力店応募要件 ※下記①～④の全ての要件を満たす必要があります。

- ①愛媛県内に事業所又は店舗があり、自転車販売・修理を行っている
- ②愛媛県公安委員会により古物商の許可を得ている
- ③TSマーク付与ができる
- ④その他、本事業に係る関係法令を遵守している

◆お申込み方法

裏面の協力店登録申請書へ記入し、下記へお送りください。

(愛媛県保健福祉部生きがい推進局子育て支援課において、提出された登録申請書等に基づき審査し、適当と認められた事業者を、協力店として登録します。)

平成 30 年度地域子育て助け合い事業「自転車リレー事業」

実施主体：愛媛県保健福祉部生きがい推進局子育て支援課

運営（受託者）：えひめこどもの城（指定管理者：伊予鉄総合企画株式会社）担当：敷村

〒791-1135 愛媛県松山市西野町乙 108 番地 1

TEL：089-963-3300 FAX：089-963-4990 E-mail：top@i-kodomo.jp